

**令和 8 年度 社会福祉法人けやきの郷 強度行動障害支援者養成研修
(基礎研修・実践研修) 募集要領**

1. 目的

強度行動障害を有する障害児者に対し、適切な支援を行うために必要な知識、技術及び支援計画作成に関する能力を習得し、障害福祉サービスの質の向上に資する人材を養成することを目的とします。

2. 研修の名称及び課程

社会福祉法人けやきの郷 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

3. 研修会場

埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」

所在地：埼玉県川越市平塚新田東河原 201-2

※天災その他やむを得ない事情により会場を変更する場合は、受講者に事前に通知します。

4. 研修日程及びカリキュラム

基礎研修（12 時間） 令和 8 年 10 月 22 日（木）～ 令和 8 年 10 月 23 日（金）

実践研修（12 時間） 令和 8 年 11 月 19 日（木）～ 令和 8 年 11 月 20 日（金）

※詳細なカリキュラムや各日のタイムスケジュールについては、別紙「令和 8 年度 強度行動障害支援者養成研修カリキュラム」をご参照ください。

5. 受講定員

基礎研修：20 名

実践研修：20 名

6. 受講対象者

埼玉県強度行動障害支援者養成研修事業実施要綱に定める以下の者として。

（1）基礎研修 原則として、埼玉県内の障害福祉サービス事業所等において知的障害又は精神障害のある児者への支援業務に従事している者、若しくは従事する予定のある者、又は障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に従事する医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等。

（2）実践研修 基礎研修を修了した者であって、前項（基礎研修の対象者）に定める者。

7. 受講に係る費用

基礎研修受講料：15,000 円（税込・教材費含む）

実践研修受講料：15,000 円（税込・教材費含む）

※受講料等は、指定する期日までに指定口座へお振り込みください。

※納入された受講料等は、原則として返還しません。ただし、主催者の責による研修中止の場合は、受講料を返還します。

8. 申込期間及び申込方法

（1）申込期間

基礎研修：令和 8 年 9 月 1 日（火）～ 令和 8 年 10 月 5 日（月）

実践研修：令和 8 年 9 月 29 日（火）～ 令和 8 年 11 月 2 日（月）

※定員に達した場合は受付を終了します。

(2) 申込方法 社会福祉法人けやきの郷ホームページ等より、法人が指定する受付様式にアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。

【申込フォーム URL : <http://keyakinosato.or.jp/kyoukou-kenshu>】

9. 受講決定及び手続

申込内容を確認のうえ受講の可否を決定し、申込者へ通知（メール等）します。受講決定者は、指定する期日までに受講料等を納付してください。

10. 使用教材

本研修において使用する教材は、国が公表する標準テキストに準拠した教材その他研修の実施に必要な資料とします（教材費は受講料に含まれます）。

11. 講師（氏名五十音順、敬称略）

社会福祉法人けやきの郷の職員及び適正と認められるものであって、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等、強度行動障害に関する知識と支援に関する実務経験を有するもの。

研修責任者：林 克也（社会福祉法人けやきの郷 障害者支援施設 初雁の家 事業所長）
内山智裕、及川毅征、大木崇弘、大森雅也、柿沼祐太、景井祥史、菊本圭一、小林龍輝、
スパタラー・ラタナスックシー、関口貴大、高橋通泰、田崎久美子、中村南巳、名取奈美、
似鳥佑貴、野崎陽弘、袴田信吾、林克也、廣野 直美、水野努、谷島広恵、吉野彰洋、劉佳琦

12. 修了認定及び修了証書の交付

(1) 埼玉県強度行動障害支援者養成研修事業実施要綱に基づき、全科目を履修した者について修了認定を行い、「修了証書」を交付します。

(2) 研修開始から 15 分以上遅刻した場合は、原則として当該科目を欠席とみなします。

(3) 早退又は途中退席した場合も、原則として当該科目は未履修とします。ただし、公共交通機関の遅延、天災その他やむを得ない事情がある場合は、遅延証明書その他事実を確認できる書類の提出を求めたうえで、研修責任者が個別に取扱いを決定することがあります。

13. 受講の取消し・注意事項

次の各号のいずれかに該当する場合は、受講を取り消すことがあります。

- (1) 学習意欲が著しく欠けると認められる場合
- (2) 研修運営を妨げる行為を行った場合
- (3) 無断欠席した場合
- (4) 受講申込内容に虚偽があった場合
- (5) その他、受講継続が不適当と認められる場合

14. 個人情報の保護及び秘密保持

(1) 事業者は、研修実施に際して知り得た個人情報について、個人情報保護法その他関係法令に基づき適正に管理します。

(2) 受講者は、研修中に知り得た利用者及び関係者の個人情報等を第三者に漏らしてはなりません。研修修了後においても同様とします。

15. お問い合わせ先

社会福祉法人けやきの郷

強度行動障害支援者養成研修事務局

〒350-0804 埼玉県川越市下広谷 549-1

TEL : 049-298-5400 Eメール : keyaki.kyokou.kenshu@gmail.com

担当 : 内山 智裕